

# 多量排出事業者は処理計画書の提出及び実施状況の報告が義務付けられています

新潟県環境局資源循環推進課

前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン（特別管理産業廃棄物にあつては50トン）以上の事業場を設置している事業者（多量排出事業者）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理計画書の提出が義務付けられています。また、前年度に処理計画書を提出した多量排出事業者は、実施状況報告書の提出が義務づけられています。提出された処理計画書等は県ホームページで公表します。

**新潟県電子申請システム（以下、「電子申請システム」という）による電子ファイルの提出にご協力をお願いします。**

## 1 提出書類及び方法

事業場の所在地を管轄する下記提出先へ、**6月30日までに電子申請システムにより提出してください。**紙媒体で提出する場合は、提出先へ持参するか、郵送により提出してください。詳細は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigenjunkan/1189723617616.html>

## 2 提出先・報告内容に関する問い合わせ先

提出先	所在地	住所・電話番号
新発田地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	新発田市、村上市、五泉市、 阿賀野市、胎内市、聖籠町、 阿賀町、関川村、栗島浦村	〒957-8511 新発田市豊町3-3-2 0254-26-9139
三条地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	三条市、加茂市、燕市、 弥彦村、田上町	〒955-0046 三条市興野1-13-45 0256-36-2234
長岡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	長岡市、柏崎市、小千谷市、 見附市、出雲崎町、刈羽村	〒940-8567 長岡市沖田2-173-2 0258-38-2532
南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	十日町市、魚沼市、 南魚沼市、湯沢町、津南町	〒949-6680 南魚沼市六日町620-2 025-772-8154
上越地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	上越市、糸魚川市、妙高市	〒943-0807 上越市春日山町3-8-34 025-524-4237
佐渡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	佐渡市	〒952-1555 佐渡市相川二町目浜町20-1 0259-74-3428
環境局 資源循環推進課	建設業等の作業現場（産業廃棄物の発生場所）が複数の管轄地域にある場合等	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 025-280-5161

### ○ 新潟市内の事業場についての計画書等の提出先・問い合わせ先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602-1

新潟市環境部廃棄物対策課 電話：025-226-1411